

環境省における新成長戦略に向けての検討状況について

環境と成長の両立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

1. 環境先進国日本の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

2. 環境投資とビジネスチャンス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

3. 環境消費で快適なエコライフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

4. 環境で地域活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

5. 環境先進国の基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

環境と成長の両立

- 昨年12月30日に閣議決定された「新成長戦略(基本方針)」において、戦略分野の一つとして「グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」が打ち出された。
- これも踏まえつつ、3月31日に、2020年までに25%削減、2050年までに80%削減という国際公約の実現に向けて、低炭素社会に向けた社会全体の変革を目指す、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ試案」を公表した。
- 現在の環境政策においては、環境と経済と社会をともに発展させることを目標としてこのような戦略を立て、環境金融の促進やエコポイント制度、グリーンニューディール基金に見られるように、環境政策を通じて全国的な経済再生や地域の活性化につなげる取組に努めている。
- 成熟した日本社会においては、国際社会に先駆けて環境保全の視点を大胆に社会・経済活動に織り込むことが、我々の持つ能力を活かして、潜在的な需要の顕在化、競争力の強化、持続的発展の基盤整備を通じて21世紀型の経済成長を実現し、世界を視野に入れた新たな発展の基盤となると確信している。

1. 環境先進国日本の姿

国民や事業者が安心して長期的な観点を持った環境保全への取組を進めることを促進するため、中長期の政府の取組や求められる社会像を示していく。

○中長期ロードマップによる将来像の提示

- ・日々の暮らし、地域づくり、ものづくりといった視点から、望まれる低炭素社会の将来像を明示
- ・将来像の実現によって経済成長をもたらす具体的な対策や施策を提示

○世界に貢献する環境経済政策の研究

- ・環境経済観測の実施
- ・環境ビジネスの現状や将来像に関する調査分析
- ・環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのかについての研究

2. 環境投資とビジネスチャンス

(1) 環境ファイナンスと新産業成長でビジネスチャンス拡大

企業の環境保全のための投資や取組を促進する。

○環境ファイナンスの活用による低炭素化加速

- ・家庭・中小企業がCO₂削減に役立つ機器をパッケージで利用するためのリースを活用した新たな仕組みの導入や、企業の積極的なCO₂削減設備導入に対する利子補給やリース料助成

○循環社会づくりビジネスと技術の育成

○サプライチェーン全体を見通した経済活動

○経済活動における具体的な取組方法と目標の提示

(2) アジアへ、そして世界へと広がる環境ビジネス

日本の環境技術で世界に貢献するとともに、市場を広げる。水環境ビジネス、静脈産業などを育てるとともに、各国において受け入れられるように条件整備を進める。

○海外における水環境ビジネスの展開

- ・日本が有する排水処理・し尿処理システム等の水環境技術のアジア地域等国際的な普及推進
- ・海外における水環境ビジネスを担う人材育成

○世界に通用する静脈産業の育成

- ・日系静脈産業メジャー※の海外展開支援
※廃棄物処理、リサイクル等の事業を行う産業
- ・海外の廃棄物を受け入れ、適正処理及び循環利用を行う取組の促進

3. 環境消費で快適なエコライフ

(1) ゼロエミッション・ハウスで実現する豊かな暮らし

それぞれの住宅単位でCO2ゼロエミッションとなる「ゼロエミッション・ハウス」(家庭)を実現する。

○ゼロエミッション住宅普及に向けた規制的措置・制度的対応

- ・新築住宅について将来的に省エネ基準達成を義務化、家電省エネ性能のトップランナー基準を逐次改定・強化
- ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度導入、省エネ住宅促進のための税制措置を講ずる。

○エコポイントによるゼロエミッションハウス化の加速

- ・ゼロエミッションハウス化を加速するため、エコポイントについて、環境政策としての位置づけを主眼としつつ、省エネ住宅・リフォーム、省エネ家電等の普及拡大のため活用

○マイナスエミッションに向けた太陽エネルギーの活用

(2) 家庭の取組で実現する安全・安心で豊かな暮らし

それぞれの家庭の環境負荷の状況に応じて、具体的なアドバイスやわかりやすく正確な情報提供を促進し、安全・安心で豊かな暮らしを実現する。

○チャレンジ25キャンペーン

○環境コンシェルジュの導入

○環境負荷全体の見える化の促進

4. 環境で地域活性化

(1) 地元の環境力を活かす地域づくり

温室効果ガスの排出量が多い地域等温暖化防止の観点から重要な地域における積極的な取組を進める。また、地産地消型で自然と共生する地域づくりを進める。

○低炭素社会実現に向けた地域づくり

- ・重要な地域において、先進的・効果的な事業や早期に導入が可能な先進的な対策を国が先導して集中的に実施

○再生可能エネルギー普及による地産地消の地域づくり

○エコツーリズムをはじめとした自然と共生する地域づくり

- ・案内板の多言語化など外国人も含めた国立公園の活用促進や戦略的マーケティング、人材育成をはじめとするエコツーリズムの推進
- ・経済的にも持続可能な里山管理等を発掘・支援、全国展開

(2) 環境公共事業で発展する地域の基盤づくり

低炭素で生活も豊かなまちづくり、地域づくりのため、コンパクトシティーづくりや地域の熱やエネルギーの有効利用に向けた積極的なインフラ整備を推進する。

○地域における熱の有効利用等のためのインフラ整備の推進

- ・工場や廃棄物処理施設、発電所等の未利用の排熱や温排水、バイオマス等を利用した、熱や電力の供給、地域冷暖房・熱供給システム導入等を推進

○次世代自動車の導入促進等交通システムのエコ化

- ・次世代自動車の導入促進のため、電気自動車用充電器の緊急整備等のインフラ整備や新たなビジネスモデルを育成
- ・E3, E10の導入・普及に向けた環境整備
- ・LRT導入等公共交通機関の充実と利用促進

5. 環境先進国の基盤

(1) 環境の価値を反映した市場づくり

市場の取引に環境の価値を反映させる仕組みづくりを行うことにより、安定した環境への投資環境を生み出す。

○地球温暖化対策税導入

- ・地球温暖化対策税に係る法律を制定し、平成23年度から実施する

○キャップ・アンド・トレード方式の国内排出量取引制度導入等

- ・キャップ・アンド・トレードの創設のための法を整備、施行する（次期通常国会に法案提出）
- ・オフセット・クレジット（J-VET）制度の活用を通じたカーボン・オフセットの推進

(2) 環境保全に向けた技術開発、人材育成

様々な主体による環境保全の取組のベースとなる、環境保全に資する技術やシステムの研究開発や環境保全の取組に関わる人材育成を進める。

○実証実験等によるCCSの推進

○環境人材の育成

- ・環境ビジネスへの対応を含め持続可能な社会経済づくりを担う人材を育成する。